

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		川西市コミュニティセンター等に係る指定管理者選定委員会	
事務局(担当課)		総合政策部 参画協働室 市民活動推進課 (内線:2151)	
開 催 日 時		平成 26 年 10 月 15 日 午後 1 時半から	
開 催 場 所		川西市役所 4 階庁議室	
出 席 者	委 員	生田 收 委員長・横田 信之 副委員長 佐久間 一郎 委員・石田 有司 委員	
	そ の 他		
	事 務 局	総合政策部長 本荘 重弘、参画協働室長 船曳則之 市民活動推進課長補佐 清原 多恵子、同主任 鬼塚めぐみ 健康福祉部長寿・保険室長寿・介護保険課長 山本敏行、 同課 和泉	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第		1.開会 2.議事 (1)指定管理者候補法人等の選定について (2)指定管理者候補法人等の選定に基づく市長への答申(案) について 3.市長への答申 4.閉会	
会 議 結 果		・議事(1)(2)ともに、原案のとおり承認され、市長への答申が行われた。	

審 議 経 過

委員長	<p>ただいまから川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者選定委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、お忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日の予定ですが、まず前回委員会で審査項目ごとに採点いただきました、指定管理者申請者の採点結果に基づく指定管理者候補法人等の選定と、選定に伴う答申案について協議を行い、その後、市長へ答申したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の委員の出席は4名で、定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の会議は公開で行いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、「指定管理者候補法人等の選定について」を議題といたします。事務局より採点結果の発表をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に川西市コミュニティセンター等指定管理者候補法人等採点結果としまして、各委員のみなさまの採点をまとめたものと、各施設ごとの項目別の採点結果をまとめたものをお配りしておりますので、そちらをご覧になりながら確認をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、多田東小学校区コミュニティ推進協議会の平均得点は75.25点です。</p> <p>続きまして、加茂小学校区コミュニティ推進協議会の平均得点は79.5点です。</p> <p>続きまして、満願寺町自治会の平均得点は80.5点です。</p> <p>最後に、牧の台小学校区コミュニティ推進協議会の平均得点は81.0点です。</p> <p>各団体共に、配点合計85点満点の6割である51点を上回っている結果でございます。</p>
委員長	<p>ただいまの採点結果のとおり、各申請者は、配点合計の6割を超えておりますので、当委員会として、川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者候補法人等に選定することとしてよろしいか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
委員長	<p>委員全員の承諾をいただきましたので、当委員会として各コミュニティセンター等の指定管理者指定申請者について、指定管理者候補法人等として選定することといたします。</p>
委員長	<p>では、次に「指定管理者候補法人等の選定に基づく市への答申(案)について」を議題といたします。</p> <p>前回の会議で、ヒアリングや採点時に出た意見に追加したい意見等があれば、10月9日までに事務局に提出することとしておりました。それら委員からの意見を事務局において取りまとめ、答申原案を作成していただいておりますので、この内容について協議したいと思います。</p> <p>答申案について、事務局より説明願います。</p>

事務局	<p>今委員長からありましたように、前回の選定委員会においてご議論いただきました。また追加のご意見があれば10月9日までということでしたが、追加意見はございませんでした。委員の皆様のご意見に基づき事務局で素案を作成いたしましたので、その内容についてご協議いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元に答申案をお配りしておりますが、読み上げますので、確認をお願いしたいと思います。</p> <p>(答申案を読みあげる)</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より答申案について説明がありましたが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p>
委員	<p>3. 選定理由の最後のところですが、総会で指定管理業務の報告がなされていない団体がありましたので、その点言っていただきたいなと思っていましたので、この内容で結構だと思います。</p>
委員長	<p>他にご意見ございませんでしょうか。</p>
委員長	<p>5段階評価というと、大変シビアに結果が出てくるなと思います。ぜひ答申を出した後、最終的に指定管理者が決定した後にアドバイスをされる際の参考にさせていただきたいなと思っております。</p>
委員	<p>前回いただいた資料に、各団体の会則は含まれていたんですけど、指定管理者に対する規定といいますが、運営に関する規定が付いてなかったもので、それも見させていただけたらよかったなと思います。</p>
事務局	<p>最終的に指定管理者と市とが協定書、いわゆる契約書を作成します。参考に必要であれば、前回の協定書をお示しさせていただきます。ただ、今回の協議内容には含まれないものですので、当初お示ししておりません。</p>
委員	<p>わかりました、結構です。総会での報告を求める内容が3の選定理由のところで見取れますので、その点が含まれていればいいかなと思いました。</p>
委員長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
委員長	<p>今の意見に付随しまして、今回のような指定管理に関するケースというのは、今後とも行政サイドから、いろんな施設で推進される傾向にあるんじゃないかなと思います。指定管理を受けられた諸団体と市との協定については、市民には見えないんですね。市と諸団体がどんな関係で、市がどれほど影響力があるかとか、一市民にはなかなか見えないですね。今回考え</p>

	<p>た施設も、地域の核となる施設ですので、市と指定管理者とがよく協力して運営していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他に意見もないようですので、この原案どおり答申することとしてよろしいか。 ただいま承認いただきましたので、そのように進めさせていただきます。事務局は答申書の準備をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは準備をさせていただきます。 答申書の準備ができ次第、委員長から総合政策部長へ答申書を渡していただきます。 準備ができるまでしばらくお待ちください。</p>
委員長	<p>これより、川西市長より諮問を受けました、「川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者候補法人等の選定について」答申いたします。 選定委員会は、川西市コミュニティセンター及び川西市老人憩いの家に係る指定管理者候補法人等について、各館それぞれの申請者を選定することが適当であるとの結論に達したことをご報告いたします。</p>
事務局	<p>それでは、最後に部長からごあいさつを申しあげます。</p>
部長	<p>総合政策部長の本荘でございます。市長はあいにく他の公務のため、外に出ていますので、私がただいま、答申をいただきました。 生田委員長様はじめ、委員のみなさまには、大変短い期間の中で、慎重かつ精力的にご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。 今後の取り扱いでございますが、12月市議会に指定管理者の指定の議案を提出し、議決をいただいた後、4月からの業務開始に向け、このたびの答申の内容を十分踏まえて、協定書の締結等の事務を進めて参ります。 とりわけ、現在市では地域分権制度ということで、今まで行政が持っていた財源、権限を地域に移譲していくことによって、地域活動をますます活発にしていきたいという思いで制度化を進めております。今回のコミュニティセンターまた老人憩いの家は、地域づくりの拠点となる施設ですので、今後ますます重要度が増してまいります。そのうえにおいては、委員の皆さまからありましたように、住民のみなさんに対して運営の透明度や位置づけについてもっとご理解をいただく必要があるのではないかと考えております。市の方でも適切なアドバイスを加えながら、よりよい施設になるように今後とも努めて参りたいと考えております。 最後になりましたが、委員の皆様におかれましては、引き続き市政の推進にご協力いただきますとともに、今後のご健勝とますますのご活躍を祈念申しあげまして、はなはだ簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。 ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、選定委員会終了に際しまして、委員長にごあいさつをお願いいたします。</p>

委員長	<p>委員の皆さま、ご苦労様でした。部長から、また前回市長からもありましたが、地域住民主体の行政を行っていく時代で、いろんな場面で指定管理の問題について、いろんな角度で考えられていくと思います。</p> <p>ただ、住民の立場から言いますと、透明性といいますが、市民のための施設だと。今後いろんな施設で、地域団体に限らず民間法人も指定管理者となるケースが出てこようかと思いますが、そういった場合でも、市民に使いやすい施設で、一緒にまちづくりをしていくんだと思わせるように、市としてもお願いしたいなと思います。</p> <p>この委員会で地域社会の一面を見させていただきながらも、やはり応援をしていきたいという思いで、終わりのあいさつとさせていただきます。事務局もご苦労様でした。</p>
事務局	<p>それでは、これで当選定委員会が所掌する事務はすべて終了いたします。ありがとうございました。</p>